

## 1 議事日程第3号

6月24日（水曜日）午前10時開会

- |        |          |  |
|--------|----------|--|
| 日程番号1  |          | 会議録署名議員の指名   |
| 日程番号2  | 追加議案第13号 | 工事請負契約の締結について  |
| 日程番号3  | 追加議案第14号 | 工事請負契約の締結について  |
| 日程番号4  | 追加議案第15号 | 工事請負契約の締結について  |
| 日程番号5  | 追加議案第16号 | 工事請負契約の締結について  |
| 日程番号6  | 追加議案第17号 | 工事請負契約の締結について  |
| 日程番号7  | 追加議案第18号 | 物品購入契約の締結について  |
| 日程番号8  | 会議案第2号   | 士幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」検討特別委員会の設置について  |
| 日程番号9  | 議報告第4号   | 士幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」検討特別委員会委員長及び副委員長の互選結果報告                                     |
| 日程番号10 | 会議案第3号   | 議員派遣の件   |
| 日程番号11 | 意見書案第4号  | 地方財政の充実・強化を求める意見書案   |
| 日程番号12 | 意見書案第5号  | 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充にむけた意見書案 |
| 日程番号13 | 意見書案第6号  | 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書  |
| 日程番号14 | 意見書案第7号  | 集団的自衛権の行使容認について慎重審議を求める意見書   |
| 日程番号15 | 意見書案第8号  | 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書  |
| 日程番号16 |          | （閉会中の継続審査申出書）  |

## 2 出席議員（12名）

1番 細井 文次    2番 和田 鶴三    3番 秋間 紘一    5番 河口 和吉  
6番 清水 秀雄    7番 飯島 勝    8番 出村 寛    9番 森本 真隆  
10番 大西 米明    11番 加藤 宏一    12番 中村 貢    13番 加納 三司

## 3 欠席議員（0名）

## 4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長                      小林 康雄                      代表監査委員                      佐藤 宣光

## 5 町長の委任を受けて出席した者

副町長                      柴田 敏之                      保健医療福祉センター長                      山中 雅弘

総務企画課長	寺田 和也	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	保健福祉課長	大森 三宜子
産業振興課長	高木 康弘	産業活性化担当課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
病院事務長	山下 慎也	特別養護老人ホーム施設長	金森 秀文
子ども課長	高橋 典代	消防署長	淡中 濟

#### 6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	参事	玉堀 泰正
教育課長	辻 亨	給食センター所長	鈴木 典人
高校事務長	藤村 延		

#### 7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	細野 幸彦
------	-------

#### 8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	瀬口 豊子	総務係長	藤内 和三
------	-------	------	-------

#### 9 議事録

(午前10時00分)

1	加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p><b>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</b></p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、清水秀雄議員及び7番、飯島勝議員を指名いたします。</p>
2・3 4・5	柴田副町長	<p><b>日程第2、追加議案第13号「工事請負契約の締結について」から日程第5、追加議案第16号「工事請負契約の締結について」までの以上4件を関連議案とし、一括議題といたします。</b></p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p> <p>それでは、議案の13号から16号まで関連がございますので、一括して提案させていただきたいと思っております。</p> <p>これらの工事請負契約につきましては、平成26年度からの繰越明許として実施しております役場、コミセンの防災拠点施設の改修工事に係る工事請負契約でありまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めらるるものであります。</p> <p>最初に、議案第13号の工事請負契約の締結でありますけれども、工事名につきましては防災拠点施設改修工事第2期、建設主体でありま</p>

す。契約金額は8,564万4,000円、契約の相手方でございますけれども、字士幌西1線158番地、北斗産業株式会社代表取締役、高橋正道です。工期につきましては、契約の日から平成27年12月10日まででございます。契約の方法は、指名競争入札でございます。

次のページの説明資料でございますけれども、工事名は同じであります。工事場所につきましては、字士幌225番地、役場とコミセンであります。入札執行日時は、平成27年6月16日午前9時であります。指名業者につきましては、宮坂建設工業を初めここに記載の全部で8社であります。入札経過につきましては第1回落札、予定価格は8,922万9,000円、落札率は95.98%であります。最高入札金額につきましては8,866万8,000円であります。工事の概要につきましては、役場庁舎及びコミュニティーセンターの改修工事で、便所の改修、外壁タイルの補修、内装部分の補修であります。

次のページに行きまして、議案第14号であります。工事名は、防災拠点施設改修工事第2期の電気設備であります。契約金額は5,510万1,600円で、契約の相手方は字士幌西1線168番地50、加藤電気工業株式会社代表取締役、加藤邦彦です。工期は、同じく契約の日から平成27年12月10日までで、契約の方法は指名競争入札であります。

4ページの説明資料でありますけれども、工事名は同じでありまして、工事場所も同じで役場とコミセンであります。入札の執行日時は、平成27年6月16日午前9時であります。指名業者名でありますけれども、川岸電設株式会社を初めここに記載の全部で7社であります。入札経過は第1回落札、予定価格は5,672万1,600円、落札率は97.14%、最高入札金額は5,597万6,400円であります。工事概要につきましては、照明器具のLED機器更新、幹線設備の更新であります。

次の議案第15号であります。工事名が防災拠点施設改修工事第2期の暖房設備であります。契約金額は1億2,182万4,000円、契約の相手方は帯広市西20条北1丁目3番30号、株式会社奥原商会代表取締役、奥原宏であります。工期は、契約の日から平成27年12月の10日までで、契約の方法は指名競争入札です。

6ページの説明資料でございますけれども、工事名は同じでありまして、場所も役場とコミセンであります。入札執行日時は、平成27年6月16日午前9時、指名業者は池田暖房工業株式会社帯広営業所からここに記載の全部で7社であります。入札経過は第1回落札、予定価格は1億2,555万円、落札率は97.03%であります。最高入札金額は1億2,258万円あります。工事概要につきましては、暖房機器の更新、暖房配管更新、空調機器の更新であります。

次のページの議案第16号でありますけれども、工事名は防災拠点施設改修工事第2期の衛生設備であります。契約金額は5,184万円、契約の相手方は帯広市西14条南15丁目7番地、池田暖房工業株式会社帯

広営業所所長、梅澤洋です。工期は、契約の日から平成27年12月の10日まで、契約の方法は指名競争入札であります。

次のページの説明資料でございますけれども、工事名は同じでありまして、工事場所も役場とコミセンであります。入札の執行日時、平成27年6月16日午前9時、指名業者につきましては池田暖房工業株式会社帯広営業所からここに記載の全部で7社であります。入札経過は第1回落札、予定価格は5,435万6,400円、落札率は95.37%であります。最高入札金額につきましては5,298万4,800円であります。工事概要は、衛生機器の更新、それから衛生配管の更新であります。

別冊でお配りしております説明資料をごらんいただきたいと思っております。工事の中身でありますけれども、左半分に書いてあります建築主体につきましてはトイレの改修、外壁タイルの補修、内装の部分補修、電気設備については受変電設備と防災設備機器の更新で、これは館内の一斉放送の更新であります。火災報知機の設備の更新、それと照明のLED化であります。暖房設備でございますけれども、暖房、換気、それから自動制御設備の機器更新であります。それと、給油設備で重油タンク内部のライニングほかでございます。衛生設備でございますけれども、給排水、給湯、ガス、消火、衛生器具設備の配管、機器の更新であります。

図面でございますけれども、1ページ目につきましては地下の工事概要を載せてございまして、2ページ目は役場庁舎の1階とコミュニティーセンターの1階であります。特にコミュニティーセンターの部分については、今障害者用のトイレがあるのですけれども、そこをオストメイトの設備に更新をいたします。

3ページにつきましては、コミュニティーセンターの2階と3階の工事概要でありまして、この3階のトイレにつきましても洋式化にする予定でございます。

以上で説明を終わります。

加納議長 これより一括して質疑を行います。ございませんか。10番、大西議員。

大西議員 議案第16号と15号ですか、入札に地元業者も入っているのですが、入札の資格を持って入っていると思うのです。ですけれども、なかなか地元の業者にはそれだけの技量がないのかどうか知りませんが、設備については他町村の業者が落札することが多いのです、ずっと今まで見ています。ですから、地元の業者と企業体を組ませて入札に入るといような方法をとれないのですか。

加納議長 副町長。

柴田副町長 とれないことはないのですけれども、その企業体の申請は今回はこの入札に限ってはありませんでした。

加納議長 10番、大西議員。

大西議員

東北大震災で国全体の公共事業がふえてもあっちのほうに偏って、地方には全然ないのです。減ってきている中で、地元業者がなるべく参入しやすい方法をとってやるべきだと思うのです。そして、一番のそれによってプラスになることは、そういう大手業者と一緒に企業体で仕事をやることによってその地元業者がスキルが上がるのです。今までは、大手だとか他町村の業者だけがやっていくと、地元の業者は入札に入ってもとれない。だけれども、全然それにかかわらないといつまでたっても地元の業者はこういう入札に参入してもとれないのです。仕事はできないこともあったりなんか思うのです。ですから、その業者が企業体で入ることによってそういう技術をスキルアップしていけるのだと思うのです。それとあわせてやはり地元で発注する、今回大体4億円弱の金額でありますけれども、地元におることが公共事業の大きな経済効果をすることが大きな目的だと思うのです。これはいろいろ耐震だとかありますから、その効果はあるとしても。ですから、土木にしても大きいものは他町村の業者がとるけれども、地元とできないものでも企業体を組ませていく、そういうようなことを考えていかないと、ただできればいいのだからみたいな話だけでなく、そういうことはいろいろ地域の経済を発展させることが町のやらなければならないことですから、それをどういうふう to こういう大きな仕事があったときにやるかというのは、これは町が考えなければならないのだと思うのです。だから、単独指名でいいですよみたいな話ではなく、その辺は官製談合はできないのですから、池田みたくなったら困るのですから。だけれども、企業体でこういうふうな方法でやって入札やったらどうだという、企業体地元で組んだから入札で落とせるかどうかはそれはわかりません。だけれども、そういうチャンスを少しでも広くしていかないと、地元の企業はいつまでたってもとれないとか、スキルアップしていかないとかと、そういうことが出てくるのだと思うのですけれども、その点についてどう思いますか。

加納議長  
小林町長

町長。

物品購入、工事もそうですけれども、できる限り地元の業者がやれるものについては地元の業者を入れて工事の指名なり行っているのです。ありますけれども、ただその事業の規模によっては町内業者ができない仕事がランクでいけば明らかにありますけれども、今大西議員が言われたようにそれはジョイントを組んでやるということもあるのだろーと思っておりますけれども、それは私が議会の中でそのようにしますと言うわけにはいかないので、それはまた全体的な中で考えていくのですけれども、これは入札の結果ですから、指名委員会で指名をして決めている入札の結果ですから、これはこのとおりやらなければならないのですけれども、趣旨はわかるのですけれども、ただ議会の中でそしたらそういうふう to 指導するかというふう to 言われると、私

のほうでそう答えるわけにいかないということをご理解いただきたい  
と思います。

加納議長 10番、大西議員。

大西議員 これは結果だから。だけれども、指名業者がどこが入りましたって  
我々議員なんか誰も知らないですから。

(何事か言う者あり)

大西議員 指名委員会でやるから、だからこういう出てきたときにこの入札は  
いいか悪いかという話でなくて、今後そういうような形に体制づくり  
にしてほしいと。だから、本音を言うのなら、今町長の言うようにラ  
ンクで全部切ってしまうのか。言ってみればCランクの金額の方はC  
ランクだけでやるのか、Bランク、Aランク、それやってしまうと地  
元の業者は誰も入れなくなってしまうのです。だから、企業体を組ま  
すと。だから、僕は言っているでしょう。企業体をなるべく組んでく  
ださいというのは言ってもいいのです、別に。だけれども、入札でそ  
こがとれるかどうかというのは、それはその企業体組んだ業者の値段  
の入れ方ですから。それを町長がこれは地元の業者と企業体なるべく  
組ますような形で指名したいということにすれば、別にそれほど……  
難しいかな。それは、町長がじきじきにそんなこと言わなくてもいい  
のだけれども、やっぱりそういう雰囲気をつくっていかないと地元業  
者救われません。だって、ランクでやるのなら多分この1億2,000  
万円のやつ末永さんは入れるのかな、ランクでは。Aランクになって  
しまうけれども。

加納議長 副町長。

柴田副町長 末永さんにつきましては、管の工事は3段階ありまして、Bランク  
になっています。地元については、1ランク落としていますから、末  
永さんについては入っています。

加納議長 暫時休憩。

午前10時16分 休憩

午前10時22分 再開

加納議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番、清水議員。

清水議員 先ほどの説明の中で衛生設備のところトイレの改修という説明が  
ありましたけれども、トイレの改修の中でオストメイトを設置すると  
かそういうことは考えられていますか。

加納議長 副町長。

柴田副町長 別冊でお配りしております説明資料の2ページをごらんいただき  
たいと思うのですが、コミュニティーセンターの1階部分のトイレ、  
ここに身障者用のトイレがあるのですが、これをオストメ

		イトを設置をいたします。
	加納議長	ほかにございませんか。 (な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、一括して討論を行います。討論 ございませんか。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより追加議案第13号から追加議案第16号ま での4件を採決します。 本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。 (異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、追加議案第13号から追加議案第16号までの4件は原案 のとおり可決されました。
6		<b>日程第6、追加議案第17号「工事請負契約の締結について」を議題 といたします。</b> 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。
	柴 田 副 町 長	議案第17号 工事請負契約の締結についてを説明いたします。 これにつきましても議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は 処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであ ります。 工事名につきましては、公営住宅若葉団地新築工事の第2期の建築 主体であります。契約金額につきましては6,048万円、契約の相手方 は字士幌西2線160番地、株式会社平田建設代表取締役、野中栄忠、 工期は契約の日から平成27年12月の7日まででありまして、契約の方 法は指名競争入札であります。 次のページの説明資料でございますけれども、工事名は同じく若葉 団地の新築工事でありまして、工事場所は字士幌167番地、入札執行 日時につきましては平成27年6月16日午前9時であります。指名業者 は、こちらに記載の宮坂建設工業株式会社を初め全部で8社であり ます。入札経過は第1回落札、予定価格は6,242万4,000円、落札率は96. 89%、最高入札金額については6,188万4,000円であります。工事概要 につきましては、木造で386m <sup>2</sup> 、平家建ての1棟5戸であります。高 齢者対応型で、南側を廊下にする公営住宅でありまして、別冊で配付 してあります説明資料の一番最後のページ、4ページをごらんいただ きたいと思います。この若葉団地につきましては、昨年度から建築し ているもので、昨年は黒くなっている部分2棟の9戸分を建設しまし たけれども、この続きとして南側に1棟5戸を建設するものでありま す。 以上で説明といたします。
	加納議長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませ ん

	か。
	(な し)
加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
	(な し)
加納議長	討論なしと認め、これより追加議案第17号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(異 議 な し)
加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
7	<b>日程第7、追加議案第18号「物品購入契約の締結について」を議題といたします。</b>
	朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。
柴 田 副 町 長	議案第18号 物品購入契約の締結についてを説明をいたします。 これにつきましても議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。 品名でございますけれども、戸籍総合システム機器等の更新であります。契約金額は1,857万6,000円、契約の相手方は札幌市中央区大通西6丁目1番地、富士ゼロックスシステムサービス株式会社営業本部公共システム営業事業部北海道支店支店長、日下正広でございます。納入の期限は、平成28年2月の29日までです。契約の方法につきましては、随意契約であります。 次のページの説明資料でありますけれども、品名は同じく戸籍総合システム機器の更新でありまして、規格及び数量につきましては戸籍総合システムブックレスハードウェア一式、戸籍総合システム機器更新諸経費一式、住民記録データ連携システムソフトウェア一式、19条4項通知データ連携システムのソフトウェアが一式であります。見積もり合わせの時期でございますけれども、平成27年6月16日、指名業者は富士ゼロックスシステムサービス株式会社であります。概要は、保守期限終了による機器等の更新でありまして、この戸籍総合システムにつきましては平成22年に導入いたしました戸籍総合システムが5年を経過をいたしまして、これの保守が停止されるということによるそのハードウェア等を更新するものであります。このソフトウェアにつきましては、住民記録との連携により新たなソフトをこれに付随するソフトということで導入をするものであります。 以上で説明を終わります。
加納議長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。10番、大西議員。
大西議員	今回の指名は1社指名ですけれども、それで随意契約ということですが、こういう業種は1社しかないわけでないけれども、今までの機



	械が同じものということで、更新するということで同じ業者を1社指名なのか、1社指名の理由。
加納議長	副町長。
柴田副町長	これは、ただいま説明しました平成22年に戸籍総合システムを導入したのですけれども、そのときに戸籍のデータも一緒に戸籍をデータ化して入れてきたのですけれども、今回機器を更新するに当たって今までのデータというのはそちらに既にあるということで、それをスムーズに移行ができるということで、ほかから入れるとすれば当初からの導入になってしまいますので、その分の経費が大幅に削減されるということです。
加納議長	ほかにございませんか。 (なし)
加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。 (なし)
加納議長	討論なしと認め、これより追加議案第18号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異議なし)
加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
8	<p>日程第8、会議案第2号「土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」検討特別委員会の設置について」を議題といたします。</p> <p>職員に朗読させます。</p> <p>会議案第2号 土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」検討特別委員会の設置について。</p> <p>土幌町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。</p> <p>平成27年6月24日。</p> <p>土幌町議会議長、加納三司。</p> <p>1、特別委員会の名称、土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」検討特別委員会。</p> <p>2、設置の目的、第6期町づくり総合計画・地方創生「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」策定及び新拠点「道の駅」について検討する。</p> <p>3、特別委員の定数、議長を除く全員（委員数11名）。</p> <p>4、設置の期間、平成27年6月24日から平成28年3月30日。</p> <p>5、閉会中の審査、委員会は閉会中も審査を行う。</p> <p>以上です。</p>
藤内総務係長	
加納議長	提案理由の説明を省略し、質疑を行います。ございませんか。 (なし)

	加納議長	質疑を終結し、討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより会議案第2号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 ここで正副委員長の互選であります。既に全員協議会において互選されておりますので、引き続き会議を開催いたします。
9		日程第9、議報告第4号「士幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」検討特別委員会委員長及び副委員長の互選結果報告」を行います。
		委員長に細井文次議員、副委員長に加藤宏一議員、以上のとおり互選されました。
10		日程第10、会議案第3号「議員派遣の件」を議題といたします。 北海道町村議会議長会主催の議員研修及び道内先進地行政視察、北海道町村議会議長会主催の新任議員研修会にお手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。異議ございませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、議員を派遣することに決定しました。 なお、閉会中において派遣の内容に変更が生じた場合の取り扱いは議長に一任をお願いしたいと思います。異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 本件については議長に一任することに決定されました。
11		日程第11、意見書案第4号「地方財政の充実・強化を求める意見書案」を議題といたします。 なお、意見書案第4号から第8号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これに異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 これより質疑を行います。 (な し)
	加納議長	質疑を終結し、討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより意見書案第4号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。

1 2	加納議長	<p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第12、意見書案第5号「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充にむけた意見書案」を議題といたします。</p> <p>これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p> <p>質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p> <p>討論なしと認め、これより意見書案第5号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
1 3	加納議長	<p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第13、意見書案第6号「道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書案」を議題といたします。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>(な し)</p> <p>質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p> <p>討論なしと認め、これより意見書案第6号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
1 4	加納議長	<p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第14、意見書案第7号「集团的自衛権の行使容認について慎重審議を求める意見書案」を議題といたします。</p> <p>これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p> <p>質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p> <p>討論なしと認め、これより意見書案第7号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
1 5	加納議長	<p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第15、意見書案第8号「平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書案」を議題といたします。</p> <p>これより質疑を行います。ございませんか。</p>

		(な し)
	加納議長	質疑を終結し、討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより意見書案第8号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
16	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中の継続調査申出書」を議題といたします。 各委員会の委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出書がございます。 お諮りします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。 以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。 したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。 これで本日で会議を閉会します。 平成27年第2回土幌町議会定例会を閉会します。
		(午前10時41分)